第 15 回国土強靱化推進会議 議事概要

日時: 令和7年9月25日(木)10:00~12:00 場所: TKP 新橋カンファレンスセンター(15E)

【出席者】

委員:小林議長、浅野委員、磯打委員、臼田委員、大木委員、大串委員、大友委員 加藤委員、熊谷委員、鍬田委員、近藤委員、田中委員、戸田委員、中村委員 福和委員

政府側:森室長代理、山本次長、河合審議官、鈴木審議官、渡瀬参事官、塩井参事官 村山参事官、杉田企画官、都外川企画官、田中企画官、今井企画官、貴田企 画官

【議事次第】

議事

- (1) 今後の国土強靱化施策の取組について
 - 1) 実施中期計画の策定を受けた国土強靭化施策の展開方針
 - 2) 施策間連携等の強化による実施中期計画の実効性の確保

報告

- (1) 民間事業者による国土強靱化の取組について
- (2) 令和8年度概算要求(国土強靱化関連予算)等について

議事(1)今後の国土強靱化施策の取組について

(大串委員)

- ・これまでは道路上の構造物の対策について注力されてきたが、今回、下水道の問題が発生した。地下埋設物に適切に対応しなければ、発災時に道路そのものが崩落する危険性がある。重要物流道路から優先的に、耐震化の状況を含めて、地下埋設物の構造の把握を行うことが重要。
- ・路面下空洞が発生した場合でも、道路自体が崩落しにくくなる技術について紹介があった。崩落した場合に早急に復旧するための新技術の開発にも努めていただきたい。
- 道路には、農業水利施設としての管路も通っており、地下埋設物の管理について、 国土交通省と農林水産省の連携も重要。
- ・技術者不足が深刻であり焦点が当たっているが、一部の市町村では、施設の適正な 維持管理のため、職員数の減による財源確保にも踏み込まざるを得ない状況。民間 への委託により、施設管理に関する官の知見を民に移管していけば、職員が少なく ても施設管理ができるかもしれない。そういった視点からも、民間との情報共有を 進めていただきたい。

(福和委員)

- ・ 国土交通省と総務省の取組について、色々な工夫により、行政の無駄を省きなが らやっていく動きが分かって良かった。
- 人材の確保は気になるところ。公的な立場の技術者が減るのは良くない。どう増やしていく努力をするのかが大事。民に全部移管してしまうと、民を指導できる人材がいなくなってしまう。民間に「丸投げ」することになってしまうと、質が確保できない。人を育てるには時間がかかる。人材確保について、早急な議論が必要。
- ・現在の取組で出来ているという説明であったが、出来ていないことについても教えていただきたい。どこに阻害要因があり課題は何かというプレゼンテーションをお願いしたい。災害で大きな被害が出るのは民。産業界や住民の取組が進まない理由を示して、どのような枠組みを作れば全体として動いていくのか、プレゼンテーションしていただきたい。

(臼田委員)

- モデル事業については、事例を作るだけではなく、全国展開を図っていくことが 重要。そこまでの計画を立てて進めていただきたい。
- ・国土交通省の「人の群マネ」の考え方は印象深い。広域連携については、防災など、インフラに限らない様々な分野でも適用できると思われる。良い取組があれば、他の府省庁がそれを導入する、また、他の府省庁が連携して一緒に取り組めるような枠組みを作ることが、これからの国土強靱化には重要。

(戸田委員)

・実施中期計画に定められた KPI について、連携を強化してその実効性を高めることは当然に重要であるが、それらの KPI は分野別・府省庁別に設定されており、それらの達成状況だけでは、国土強靱化としてのアウトカムの達成にどれだけ到達しているかが見えてこない。流域治水における国土交通省と農林水産省の連携など、連携に取り組んでいかなければならない。補足指標や連携自体の効果の評価等を考えながら、府省庁間の連携を進めていくことが重要。

(能谷委員)

- ・ 重要なインフラを守るために多職種間連携を行う上で、コミュニケーションに困難を経験しているというのは切実な問題。多職種間連携に関する先行研究の中で無謬ではないことの自覚・共有が重要との知見もある。この会議も無謬ではない。阻害要因を共有しともに考えるという形で会議が進むことが重要。
- ・官民連携の際に、インクルーシブ防災の観点から、民の中に障害者団体を含むという論点は、明記しておくべき。当事者が自分事として防災訓練や防災の研究を 行っている事例もある。このような好事例を横展開することで、誰も置き去りに しないインクルーシブ防災に近付く。

(田中委員)

- ・ 国土強靱化では、インフラの強化と人材の確保の戦略を同時に進めていくことが 重要。群マネについては、効率化だけでなく、新しいビジネスモデルや地域への 雇用効果が出てくるものもあると思う。人材の動き方や編成が参考になると思 う。
- ・新技術の公募や ICT の活用など、土木建築分野ではない企業に対して門戸が広がっていることを周知し、参加してもらうことも重要。
- ・ 各地域には、国公私立の研究機関が多数ある。大学や研究機関の研究者も人材確保の対象とすることもできる。

(大友委員)

- ・基礎自治体のマンパワーの不足に強い問題意識。職員が様々な業務を兼任し防災がその一つに過ぎなくなっている中で、災害が起きた際に対応できないことが問題。今回、国土交通省や総務省が、基礎自治体のマンパワー不足に対し適切に取り組んでいることを認識。特に国土交通省の群マネが非常に有効。進めるに際しての、手引きの作成や財政支援も有効。
- ・ 地方公共団体、特に基礎自治体の責任が災害対策基本法に示されているが、可能 な限り国や都道府県も分担して負担軽減していくことが重要。都道府県に蓄積さ れたノウハウを活用できるよう、役割分担を見直すべき。

(鍬田委員)

・国土強靱化の方向性として、施設の耐震化率や健全性保全率を 10 年、20 年かけて伸ばしていくことが計画されているが、10 年、20 年積み上げても、問題を解消出来ないインフラもあるということを前提に話を進めることも必要。例えば、一時的・長期的にサービスを停止してでもメンテナンスしていくことが必要となるかもしれない。サービスを維持するための代替ルートを含めたメンテナンス計画や、広域的・長期的なインフラの管理計画を策定しておくことが重要。

(磯打委員)

- ・ 現状認識のため、出来ていることだけでなく出来ていないことについても、積極的に情報共有することが重要。現時点でインフラ整備は 100%ではない。何かあった時には水道が止まることを前提とした備えも重要。
- ・ 群マネは将来性が期待される良い取組であるが、効率化の視点だけでなく、その 地域のまちづくりやまちの将来を考えた上で、効率化に取り組むことが重要。
- ・ 官民連携に加えて、今後、防災分野における民民連携について、どのように進め、官がどのようにサポートしていくかも、非常に重要。

(中村委員)

現状のインフラを維持管理するのは重要であるが、将来、人口や税収が減少する

中で、未来に向かって統廃合・集約をしていくことも重要。その際には、地域の 合意や地方公共団体間の広域的な連携も必要。

・ 技術者不足について、都道府県を退職したシルバー人材の活用も既に実施されて いる。これらの事例も紹介いただきたい。

(大木委員)

- ・ 道路の耐震化と沿道建造物の耐震化が進んでいるが、災害が発生した際、道路の 通行が可能で落下物もないとなると、自宅に帰ろうと考える者も出てくる。帰宅 困難者対策との連携が必要。
- ・ 県が市区町村を支援する方法は、いずれ限界が来る。人材育成が必要。技術職員 だけでなく事務職員も減少しているとの話があった。事務作業の簡素化のために もデジタル化や AI の活用などを進めていくべき。

(加藤委員)

・群マネも含めた現状の問題の緩和の努力は必要であるが、それにとどまらず、 将来訪れるフルモデルチェンジのタイミングに向けた議論が必要。

(浅野委員)

- 現状の維持、先延ばしのみを行うのではなく、人材確保の対応のため市町村に予算を付け直していくことなど抜本的な対応が必要。
- ・防災を議論する際には、ハードだけでなく、ソフトも含めて議論することで、まちづくりや地方自治の在り方を見直していくことが必要。

(小林議長)

- ・国土強靱化基本計画は、自立分散型国土構造を前提に考えている。自立分散型 の中で連携を図るという、群マネもその一つの形であるが、日本が世界のなかで 特に先んじている部分の議論を深めていくべき。
- ・地方公共団体の人員不足も課題であるが、民の、特に地域事業者の人材の確保 が重要。

報告(1)民間事業者による国土強靱化の取組について

報告(2) 令和8年度概算要求(国土強靱化関連予算)等について

今回の報告はなし